

令和 8 年

第 3 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

令和 8 年 5 月 1 日 (金) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第3回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 5月1日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	10
会期を定めることについて	10
議案審議	10

宮古島市告示第 7 2 号

令和 8 年第 3 回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和 8 年 4 月 2 4 日

宮古島市長 嘉 数 登

1 期 日 令和 8 年 5 月 1 日（金）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- （1）令和 8 年度宮古島市一般会計補正予算（第 1 号）
- （2）専決処分の承認を求めることについて
（令和 7 年度宮古島市一般会計補正予算（第 1 1 号））
- （3）専決処分の承認を求めることについて
（宮古島市税条例の一部を改正する条例）
- （4）専決処分の承認を求めることについて
（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 4 2 号	令和 8 年度宮古島市一般会計補正予算(第 1 号)	市 長	令和 8 年 5 月 1 日	令和 8 年 5 月 1 日	原案可決
報告 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度宮古島市一般会計補正予算（第 1 1 号））	〃	〃	〃	承 認
報告 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
報告 第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃

開会日（令和８年５月１日）に応招した議員

豊見山	貴	仁	君
池間		仁	〃
大城		仁	〃
砂川	浩	平	〃
平良	恵	泰	〃
根間	康	雄	〃
富浜	靖	雄	〃
狩俣	勝	成	〃
下地	信	男	〃
狩俣	勝	紀	〃
前里	光	健	〃

仲間	誉	人	君
砂川	和	也	〃
山下		誠	〃
狩俣	政	作	〃
平良	和	彦	〃
下地	信	広	〃
我如古	三	雄	〃
平良	敏	夫	〃
栗国	恒	広	〃
國仲	昌	二	〃
下地		茜	〃

令和 8 年

第 3 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

令和 8 年 5 月 1 日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和8年第3回宮古島市議会臨時会（5月）議事日程第1号

令和8年5月1日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第42号 令和8年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）（市長提出）
- 〃 第 4 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第11号））（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第3号 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第4号 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和８年第３回宮古島市議会臨時会（５月）会期日程計画表

令和８年５月１日（金）午前１０時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
５ 月 １ 日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝１日

令和8年第3回宮古島市議会臨時会（5月）会議録

令和8年5月1日（金）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（閉会＝午前10時21分）

議 長（16番）	平 良 和 彦 君	議 員（10番）	狩 俣 勝 紀 君
副 議 長（13〃）	砂 川 和 也 〃	〃（11〃）	前 里 光 健 〃
議 員（1〃）	豊見山 貴 仁 〃	〃（12〃）	仲 間 誉 人 〃
〃（2〃）	池 間 仁 〃	〃（14〃）	山 下 誠 〃
〃（3〃）	大 城 仁 〃	〃（15〃）	狩 俣 政 作 〃
〃（4〃）	砂 川 浩 平 〃	〃（17〃）	下 地 信 広 〃
〃（5〃）	平 良 恵 泰 〃	〃（18〃）	我如古 三 雄 〃
〃（6〃）	根 間 康 雄 〃	〃（19〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（7〃）	富 浜 靖 雄 〃	〃（20〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（8〃）	狩 俣 勝 成 〃	〃（21〃）	國 仲 昌 二 〃
〃（9〃）	下 地 信 男 〃	〃（22〃）	下 地 茜 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	嘉 数 登 君	環 境 衛 生 局 長	梶 原 健 次 君
副 市 長	砂 川 朗 〃	消 防 長	狩 俣 勝 彦 〃
企 画 政 策 部 長	石 川 博 幸 〃	総 務 部 次 長	上 地 等 〃
総 務 部 長	上 地 俊 暢 〃	兼 総 務 課 長	〃
市 民 生 活 部 長	幸 地 幹 夫 〃	総 務 部 次 長	国 仲 英 樹 〃
兼 財 政 課 長	〃	企 画 調 整 課 長	伊 佐 智 彦 〃
観 光 商 工 ス ポ ー ツ 部 長	川 平 敏 光 〃	教 育 部 長	久 貝 順 一 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	友 利 毅 彦 君	次 長 補 佐	下 地 茜 君
次 長	狩 俣 智 紀 〃	議 事 係 長	砂 川 果 倫 〃

令和8年第3回宮古島市議会臨時会（5月）諸般の報告書

令和8年5月1日（金）

	令和8年3月定例会で議決した「燃料価格急騰に対する包括的な緊急対策を求める意見書」及び、「台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者・行方不明者の捜索・救助、救急搬送のヘリ部隊配備を求める決議」については3月26日付で関係機関へ送付した。
	宮古島市監査委員の上地廣敏委員、狩俣政作委員の両名から令和8年2月分例月出納検査結果報告があった。
3月27日	うえのドイツ文化村キンダーハウスで開催された、ドイツ皇帝博愛記念碑建立150周年記念セレモニーに出席した。
4月1日	市役所2階大ホールで行われた令和8年度定期人事異動辞令交付式に出席し、対象職員に辞令交付を行った。 宮古島市伊良部島児童館で開催された同館開館式に出席し、テープカットを行うとともに祝辞を述べた。
4月2日～4日	3日、嘉数登市長と共に、「下地島空港における税関・出入国・検疫飛行場（CIQ）の指定について」の要請行動を行った。 法務省において平口洋法務大臣、厚生労働省において仁木博文厚生労働副大臣、財務省において高橋はるみ財務大臣政務官へ嘉数登市長が要請書をそれぞれ手交した。
4月5日	沖縄中央高等学校体育館で開催された、同校第1回入学式に出席した。
4月6日	白鳥崎西海岸公園で執り行われた「黒鷹の勇士」の献花台建立に伴う慰霊行事に参列した。 陸上自衛隊宮古島駐屯地で執り行われたUH60航空機事故に伴う宮古島駐屯地追悼式に参列した。
4月11日	シギラミラージュコンベンションホールで開催された令和8年度宝塚医療大学入学式に出席した。
4月16日	ヒルトン沖縄宮古島で開催されたA250レセプション・イン・宮古島に参加した。
4月17日～20日	19日開催の「第40回全日本トライアスロン宮古島大会」の開会式等の関係式典に出席したほか、「関係団体親睦ゴルフ」に参加した。 なお、大会当日は完走メダルの授与を行った。
4月22日～24日	23日、佐賀県佐賀市で開催された九州市議会議長会第5回理事会及び、「第101回九州市議会議長会定期総会」に出席した。 同総会では、令和7年度決算認定、令和8年度予算のほか、沖縄県11市共同提出議案2件も可決された。
4月24日	嘉数登市長から、令和8年第3回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。

4月26日～ 28日	スターラックス社の台中一下地島線就航記念事業により、台湾を訪問し、トップセールスやイベントに参加した。
4月27日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日5月1日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し、処理することと決した。 議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和8年第3回宮古島市議会臨時会提出議案事前説明がされた。 同委員会では嘉数登市長から依頼のあった「宮古島市都市計画審議会委員」の選任方法についても協議され総務財政委員会、文教社会委員会、経済工務委員会から各1名を選任することと決したほか、議会運営委員会の報告を行った。
4月28日	沖縄県市町村自治会館で開催された「令和8年度沖縄振興拡大会議」に出席した。 同会議では「地域が連携した高齢者の支援に向けて」及び「全額県負担による学校給食無償化の実現について」を議題とし討議されたほか、「沖縄県振興特別措置法の5年以内見直し規定等に基づく取組について」を含む8件の報告事項の説明があった。 アラマンダ スプレンドイドで開催されたアラマンダ スプレンドイド竣工記念レセプションに、砂川和也副議長が出席した。 以上

(開会前に、平良和彦議長より九州市議会議長会会長から同会理事としての功績により贈呈された平良敏夫議員への感謝状の伝達を行った。)

◎議長(平良和彦君)

ただいまから令和8年第3回宮古島市議会臨時会を開会します。

(開会＝午前10時00分)

本日の出席議員は21名で定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長(友利毅彦君)

議長の命により、諸般の報告をいたします。

4月24日、嘉数登市長から、令和8年第3回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

4月27日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日5月1日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長(平良和彦君)

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において我如古三雄君及び池間仁君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日5月1日の1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日5月1日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第42号から日程第6、報告第4号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(嘉数 登君)

平良敏夫議員、改めましておめでとうございます。お祝い申し上げます。

令和8年第3回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、議決議案1件、報告3件の合計4件でございます。

それでは、議決議案からご説明申し上げます。議案第42号、令和8年度宮古島市一般会計補正予算(第

1号)。今回の補正は、債務負担行為の追加を行っております。

続いて、報告についてご説明いたします。報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第11号））。令和8年3月10日から31日にかけて企業版ふるさと納税寄附金及び一般寄附金を受領し、寄附者の希望する令和7年度の事業に充当するため、収入した寄附金の歳入補正予算が必要となるが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っております。

次に、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）。地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、原則として令和8年4月1日から施行されることに伴い、宮古島市税条例の一部を改正し、同日から施行する必要がありますが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条の第1項の規定により専決処分を行っております。

報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。地方税法施行令の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、令和8年4月1日から施行されることに伴い、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要がありますが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っております。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良和彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより日程第3、議案第42号から日程第6、報告第4号までの計4件に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎我如古三雄君

2点ばかり質疑をします。

報告第2号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）、議案書の12ページ、19款寄附金、1項寄附金、1目の一般寄附金10万円の説明と、3目ふるさと納税寄附金1,060万円の内訳、1,060万円のうちの件数と最高寄附金額をご説明ください。

◎企画政策部長（石川博幸君）

議案書の12ページ、歳入の19款寄附金、1項寄附金、3目ふるさと納税寄附金として5つの企業から1,060万円の寄附がございました。寄附の最高額は800万円となっております。件数は5件です。

◎総務部長（上地俊暢君）

議案書12ページ、専決処分の歳入の19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金についてお答えいたします。

10万円が計上されておまして、内容としましては、毎年本市においては、30歳を迎える節目に、市出身者で三十路会ということで様々なイベントを行っているところでございます。昨年度の対象者で構成する実行委員会から、市の子供たちのために使ってほしいということで、令和8年3月10日に寄附をいただいているところでございます。

◎前里光健君

報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、これは宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。こちらちょっと分かりづらいので、周知を兼ねて聞きたいなというふうに思っています。これは国の制度改正ということで、国の子育て支援に充てられる制度ということで、まず最初の質疑は、これ誰にどのような恩恵というのがあるのかということでお答えいただきたいなと思っております。これはいろいろ国会でも議論になったかと思うしますので、分かりやすくお答えください。

◎市民生活部長（幸地幹夫君）

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、今回の条例改正については3点の改正となっております。1つ目は、前里光健議員おっしゃるとおり、令和8年度から創設される子ども・子育て支援金制度に伴う子ども・子育て支援納付金の条文の追加となっております。2つ目に、基礎課税額等に係る課税限度額を66万円から67万円に引き上げる改正、3つ目に、国民健康保険税の減額の対象となる所得基準を5割軽減対象世帯では30万5,000円から31万円に、2割軽減対象世帯では56万円から57万円に引き上げる内容となっております。

前里光健議員ご指摘の子ども・子育て支援金制度につきましては、医療保険の保険料と併せて拠出する子ども・子育て支援金制度が令和8年度に創設されておりますので、医療保険者は医療保険制度の給付に係る保険料と併せて子ども・子育て支援金を徴収し、子ども・子育て支援法で定める対象費用に充てるものとされているところでございます。事業の例としましては、児童手当、妊婦支援給付金、こども誰でも通園制度等の事業に充てられるというふうに言われています。

◎前里光健君

こちら、もう既に進んでいる事業もあるかと思しますので、こちらについての追加のまた支援もあるというふうに思います。それで、今お答えになっていますけれども、今回の国民健康保険加入世帯というの、これ支援分、宮古島市におけるこの予算ですか、これはどれぐらい全体的に把握しているのかということ、また世帯数ですか、こちらについてもお答えいただきたいというふうに思っております。

あと、医療分の課税限度額が66万円から67万円というお話もありましたけれども、3万円プラスになると、総額で4万円ですか、この影響を受ける世帯数ですか、何世帯ほどあるのかということをお聞かせください。

あと、5割軽減、また2割軽減の判定基準を引き上げることによって軽減される対象世帯、どれぐらいを見込んでいるのかということも併せてお聞かせください。

◎市民生活部長（幸地幹夫君）

まず、限度額、今回の改正で1人当たりの負担額がどのくらい増額するのかということでお答えさせていただきます。

今回の改正で国保税の1人当たりの金額どのくらい増額するのかということでございますけれども、国保税の課税限度額の改定に伴い影響が出る世帯数をシミュレーションした結果についてお答えさせていただきます。改正の目的は、高所得者層にも応分の負担を求めることで負担感が重い中間所得層の負担上昇をできる限り緩和することとしております。改正による影響をシミュレーションした結果、医療給付費分で限度額超過世帯が140世帯から139世帯と1世帯減少となっております。

それから、5割軽減、2割軽減の所得世帯数についてでございます。軽減安定所得改正の対象者ということでございますけれども、今回の改正で5割軽減、2割軽減の世帯数合計で37世帯増え、7割軽減を含めた総軽減世帯数は7,463世帯となり、被保険者数も5割軽減、2割軽減の合計で60人増え、7割軽減を含めた1万1,996人が軽減措置の対象者となっております。本市の被保険者は全体で1万5,000人程度おりますので、約80%が対象となっております。

◎前里光健君

もちろんこういう制度で子育て支援にこれからこの社会保障のものが負担されるということでは分かりますけれども、ちょっと分かりづらいような、制度自体が、どうよくなっていくのかというのが分かりづらいので、ここについても、また引き続き周知等をどうやって行っていくのかということも併せて最後お答えください。

あと、すみません、これは特別会計に反映されると思うんですけれども、いつ頃からこの予算反映されるのかということをお教えてください。

◎市民生活部長（幸地幹夫君）

前里光健議員ご指摘のとおり、確かに分かりにくい制度ということは承知をしております。広報誌等を活用しながらどんどん発信をしていきたいというふうに思っております。

それから、徴収の時期につきましては、国民健康保険税の第1期分が7月からとなっておりますので、それに合わせた徴収となります。

（「すみません、ちょっと休憩して確認を……」の声あり）

◎議長（平良和彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時16分）

再開します。

（再開＝午前10時17分）

◎市民生活部長（幸地幹夫君）

7月から徴収開始になりますので、その時期からの歳入ということで、いわゆる反映されるのはその時期からということになります。

◎議長（平良和彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、議案第42号から日程第6、報告第4号までの計4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第42号、令和8年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第4、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第11号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて討論を終結します。

これより報告第2号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は承認されました。

次に、日程第5、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて討論を終結します。

これより報告第3号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号は承認されました。

次に、日程第6、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて討論を終結します。

これより報告第4号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第4号は承認されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定により条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和8年第3回宮古島市議会臨時会を閉会します。

（閉会＝午前10時21分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和8年5月1日

宮古島市議会

議 長 平 良 和 彦

議 員 我如古 三 雄

〃 池 間 仁